

## 新型コロナウイルス感染症の影響に対する事業者向け支援一覧（相談窓口）

### 事業者向け

県からの要請で休業	休業要請先に対する協力金 休業した場合： <b>最大30万円</b> 営業時間短縮した場合 （飲食店等に限る）： <b>10万円</b>	045-285-0536 （新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル）
売上が前年比半減	持続化給付金 売上が前年同月比50%以上減少。 法人： <b>上限200万円</b> 個人事業主： <b>上限100万円</b>	0570-78-3183 （中小企業庁 金融・給付金相談窓口）
デリバリー導入・社員の出勤時間削減など	再起支援型補助金 売上減少の小売店や飲食店・非対面販売への転換、IT技術導入による省力化等の経費の補助。	045-210-5553 （神奈川県 中小企業支援課）
賃金が払えない	雇用調整助成金 一時帰休等により労働者の雇用維持を図った場合、休業手当等の一部を助成。	045-650-2801 （神奈川県労働局 神奈川助成金センター）
資金繰りのため融資を受けたい	神奈川県中小企業制度融資 民間金融機関を通じた資金繰り支援。 当初3年間実質 <b>無利子</b> 。	045-210-5695 （神奈川県 金融課）
	日本政策金融公庫の融資 当初3年間実質 <b>無利子</b> の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」	045-201-9912 （日本政策金融公庫 横浜支店）



神奈川県議会議員 うらみち健一事務所

横浜市港南区港南台3-11-31-202

TEL：045-370-9431 FAX：045-370-9432

<http://uramichi-ken1.net/> E-mail [mail@uramichi-ken1.net](mailto:mail@uramichi-ken1.net)